

社会教育協会の活性化をさぐる

～本県の社会教育の現状と課題～

【出席者】

- | | | | |
|----------------|-----------|--------------------|-------|
| ・石川県生涯学習課参事 | 清水 茂 | ・石川県社会教育協会参与 | 山岸 善二 |
| ・石川県社会教育協会参与 | 梶本 逸子 | ・石川県社会教育協会副会長 | 濱田 繁 |
| ・石川県社会教育協会副会長 | 土室 完 | ・石川県社会教育協会理事 | 盛田 義弘 |
| ・石川県社会教育協会幹事 | 木原 宗信 | ・石川県社会教育協会幹事 | 湊 義昌 |
| ・金沢市城南公民館長 | 瀬町 隆一 | ・日本ボーイスカウト石川県連盟理事長 | 野田 正弘 |
| ・石川県青年団協議会長 | 宮 義一 | ・いしかわ講師の会副会長 | 山本 紀子 |
| ・白山市生涯学習課係長 | 東 雅宏 | ・珠洲市教育長 | 多田 進郎 |
| ・金沢市立森山町小学校長 | 山下 良夫 | ・白山ろく少年自然の家指導次長 | 尾張 勝也 |
| ・石川県社会教育協会常任理事 | 梅田 和秀（司会） | | （敬称略） |

司 会 本協会はまもなく創立70周年を迎えます。戦後日本の復興の担い手の育成、民主主義・自由主義の啓発に社会教育の果たす役割は大きいとし、官民あげでの推進組織が作られたわけであります。そういう意味で本協会は本県社会教育の基礎を築いたといっても過言ではないと思います。



しかし、時代が進み高度経済成長のもと上級学校への進学率も上昇し、また各自治体の社会教育行政推進体制も充実整備される中で、本協会の存在意義も薄れてきた感も否めません。こうした課題を克服するため、平成の時代に入って「生涯学習」時代に即応した協会のあり方を検討するための「基本構想策定特別委員会」の設置や会員全員を対象にした「意識アンケート調査」等が行われたものの、ご案内のとおり大きな前進とはなりません。そして平成24年度に協会活性化検討会が3回にわたり行政、関係団体、会員等の関係者を交えて開催、話し合いが行われ新たな協会づくりを目指した第一歩が始まったわけであります。

本日は、これからの社会における社会教育の果たす役割をさぐる中で、改めて本協会のあるべき姿というか、活性化の方策を考えていきたいと思っております。ご出席の皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

◇社会教育協会と私 ～思い出を語る～

司 会 まず最初に長く会員あるいは事務局幹事長として活躍してこられた方々から、思い出深いお話などをお聞かせ頂きたいと思います。

最初に、昭和 51 年に幹事になられてから、幹事長、理事をなさっておられる盛田さんからお願いします。

盛 田 私の方からは、社会教育協会設立頃の活動についてご存じの方もほとんどおられないでしょうから、ご参考になればと思い、諸先輩からお聞きしたことも交えながらお話ししたいと思います。終戦後の食糧難もあって当時の柴野知事から学校教育はもとより社会教育行政が大きく期待されたんです。そして新たに県単独の「青年産業教室」の開設を全市町村で開設奨励することになったんです。そこで、県社会教育課が県単独事業として「青年産業教室」



を全県に開設したわけですが、この「青年産業教室」を開設するに当たって、補助金交付は社会教育課が行い、運営指導は社会教育専門家に委ねるということにしたのです。講師には金沢大学教育学部教授や県内産業つまり農、商、工業の指導者を中心に依頼し、県社会教育主事 O B に主事として事務を担当させて開始したと聞いております。従って、当初は事務所を社会教育課内において、「青年産業教室」開設補助金事務は社会教育課が開設市町村へ直接交付していたわけです。

この「青年産業教室」の学習活動は、おおむね六つの分野があったわけで、一つ目は農業、すなわち稲、野菜、果樹、畜産の研究です。二つ目は林業で、植林全般、きのこ栽培研究、三つ目は水産で、養殖、水産加工の研究、四つ目は工業で、木工品加工の研究、五つ目は商業で、店舗改造、仕入販売の研究、六つ目は家庭で、農産物加工、作業着などを研究する分野でした。

「青年産業教室」は、後に全市町村で開設され、対象となる農工商業のほぼ全教室に開設費が助成されましたし、毎年 1 回発表大会が開催されたそうです。女性も参加し、知事自らが研究発表会に出席し、激励されたと聞いております。ただし、その後、国や県の婦人学級奨励の補助事業が出来て、県婦人団体協議会が婦人学級を全県的に県助成金によって開設することになったわけで、そこで女性の参加が減少したようです。

この青年産業教室奨励事業は、県青年団協議会が全国研究大会において発表したこともあり、石川県単独のこの事業は全国的にも高く評価されたそうで、数県より資料を求められ提供したとのことでした。

この事業に関して補足すると、この事業によって、当時の石川県青年団協議会の活動を充実させる一つの力になったようですし、この事業活動によって、農山漁村の青年指導者を生み出し、しいては県議会議員をはじめ地域の優秀なリーダーも育てられたのではないかと考えております。

司 会 山岸さんは平成3年より理事になられ、現在参与ですが、また旧河内村教育長も歴任され、本会の運営にも深く関わっておられます。そのあたりもふまえてお話を伺えればと思います。

山 岸 それでは、私の方からは社会教育との出会いの頃の思い出話をさせていただきます。私



は昭和32年8月に河内村役場職員として一般事務の仕事と河内村公民館の仕事を初めて担当することになりました。その時に、県社会教育界の先達で大先輩である元石川県公民館連合会顧問・元本協会副会長の谷口正幸様に出逢い大きな薫陶を得ました。谷口正幸様は隣町でありますので「山岸君、君は若いから何事も勉強せよ」と早速金沢大学社会教育研究室、この社会教育協会入会等の紹介と同時に入室・入会の申込みをして下さいました。それ以来、私は「谷口正幸学校の一員」となり、今日社会教育人としての私が存在している身であります。

次に、私は昭和41年12月28日付にて文部省より社会教育主事講習修了証書を頂きました。そして昭和44年2月2日より27日までの1ヶ月間、東京上野公園近くにありますが国立社会教育研修所での「社会教育主事研修（主任者）」に3年間のボーナスを貯えて参加させて頂きました。県市町村職員では初めての参加だったんです。この研修での逸話というか、心に残る思い出話をいくつか話させてもらいます。

この研修で最初の講義日程を覆して受講者には全くの秘密で人間関係訓練、ラボラトリートレーニングを受講させられました。この訓練はカウンセラー研修訓練以上の大変強烈な訓練で、一週間の訓練で体重が5～15kgも痩せる身になる受講訓練だったのです。私は7kg痩せましたが、それでもその痩せ方は少ない方でした。仲間の中には自宅に電話をしながらこの歳になっても身体が痩せる訓練を受講していると涙ぐむ声で妻と話し合っている方が何人もいましたよ。私の高校の恩師で元県立高校長・元本協会副会長鳥宮実玄先生は県カウンセラーの大先輩者であり、カウンセラーの教本も発刊された方ではありますが、私が帰県してこの人間関係訓練の話をした時には、この県内に君のような者がいたのかと大評価と感動をしていただきました。この人間関係訓練は、戦後の日本の中、企業幹部のアメリカ直輸入の幹部研修であります。文部省で初めてモルモットの試験人として受講させられた逸話があります。『他人の心を見る。他人の人間性の全てを見抜くこと』が訓練の目玉であります。現今の日本の大・中企業が発展している事は、幹部人材は全てこの訓練受講者であると話されていることでもあります。

この訓練の他に、二つ目として、後に九州大教授となられた専門職員諸岡和房先生から、初めて『生涯教育』の語源について、自分が発刊された小冊子を見ながら人間は一生涯に教育が必要であり、学ぶことの大切と必要性の講義を受講したこと、三つ目として、農林省農業総合研究所計画部長渡辺兵力先生から、農林業地域を中心にして『過疎・過密』の語源について岩

手県内の農林地帯を中心とした講義を受けたことが今も頭から離れません。私は46年前に受けたこれら講義内容が今、現実となっており、当時を思い出し唾然として資料を見ております。

今までのことは国内研修の事ではありますが、海外研修では、私は昭和50年3月と遅く、徳田元金沢市長を団長とするアフリカのアルジェリア訪問団として、フランス・スペインも回りましたが、役員として全国規模の青少年を包括する役が回ってきたことであります。私のような浅学非才の者が全国的に勝る仕事を担当出来たという事に対して、この協会をはじめ全国規模の人間関係の仲間達に感謝の一言であります。

司 会 濱田さんは、県生涯学習課長も歴任され、七鹿社会教育協会の立ち上げにもご尽力されましたね。

濱 田 昭和51年頃でしたか、夜間定時制高校に異動して6年目、ようやく定時制教育の軌道に乗り、働きながら学ぶ生徒諸君の力になれると思われる矢先に学校長から校長室に呼ばれて言われたことは、「この夏休みに富山大学で社会教育主事研修があるので受講しないか」ということでした。社会教育のこともあまり知らずに受講を承諾し、学校の夏季休業期間を利用して受講した結果、1ヶ月後社会教育主事となる資格を取得したのです。ところが、昭和52年3月になって、学校長に4月から石川県教育委員会事務局社会教育課へ異動すると言われ、これが私の社会教育の世界に飛び込んだ最初です。その後、多くの人々との交流や市町村行政あるいは社会教育関係団体とのつながりなど、これまで経験したことのない毎日の充実した生活が始まったのです。今から思えば、社会教育行政でのさまざまな経験が今日の自分を支えてくれているのだろうと思い、感謝しています。



昭和50年代に入り、生涯学習という概念が普及して文部省の社会教育局が生涯学習局となり、文部省の筆頭局と言われるようになってから、全国的に社会教育課を生涯学習課と編制替える自治体が増え、石川県も平成5年4月1日からそれまであった社会教育課を生涯学習課としてスタートさせたのです。そして、その初代生涯学習課長に私が任命されたのです。ただ残念なことに生涯学習の意味をよく理解せず、社会教育が生涯学習に名称変更をしたのだと勘違いをした人がいたことです。一方、社会教育に愛着のある人の中には、社会教育という言葉がなくなることに懸念を示していましたね。そのような時に、社会教育協会設立の声が上がり、小松に続いて平成20年6月に七尾市と鹿島郡の社会教育関係者の肝いりで、七鹿社会教育協会が誕生したのです。せっかくできた協会ですから七尾市と鹿島郡中能登町の社会教育行政の力になれるような団体になって欲しいと願っています。

司 会 木原さんは平成10年から5期、湊さんは平成15年から5期それぞれ幹事長を務めておられますが、木原さんから話して頂ければと思います。

木 原 私は、平成9年10月11日に石川県社会教育協会創立50周年記念事業が盛大に挙



行されたその翌年の平成10年度から14年度までの5年間、私が事務局幹事長を仰せつかりました。平成6年から会長であられた榎木慶雄先生が平成11年1月2日急逝されました。それに伴い、次期会長選出に竹部副会長、高西常任理事と共に奥名洋明先生宅に何回も足を運び、本協会の会長を無理にお願いし、ようやく快諾をいただけたことを覚えています。

また会員が徐々に減少傾向から、竹部副会長と県内の団体事務所や市町村教育長へ会員勧誘のためお願いしに行きましたね。と言うのは、昭和44年度から石川県が全国のトップをきって、派遣社会教育主事制度を実施し、12名の社会教育主事を町村に派遣したのですが、ちなみに「派遣社会教育主事制度」が国の施策として発足したのは昭和49年度からなんです。これは市町村教育委員会に派遣する給与国庫補助制度として創設されたのですが、その後人件費補助見直しから特定した補助金としてではなく国の一般財源交付金の中に含めることになったんです。平成7年度は十分の四であった負担率を9年度には十分の一・五、10年度以降は一般財源措置に移行されました。そういうことから「派遣社会教育主事制度」も曲がり角を迎え、それに伴って本協会会員も減少の道をたどったと思います。また、その後の町村合併で教育委員会の減少に伴い会員もさらに減少となりました。参考までに、平成14年度派遣社会教育主事が「心の教育」担当として39人いましたし、県内教育委員会団体会員として当時の加賀市5人、根上町9人、寺井町6人、川北町6人、七塚町3人、吉野谷村1人の社会教育委員の方々が会員登録されていました。

事業としては、山田二郎理事を中心として、平成10年度から機関誌『せってん』をB5版からA4版へ、『接点』をB5版からカラーA4版へ変えたこと、また、新たに当面する課題について、県内の各地域・学校・家庭で研究討議し、本県生涯教育の振興に寄与するということを目的とした「フォーラム接点」を毎年6地区で開催することを新規事業とし、『接点』に掲載することとしたことなどが私が幹事長時代の思い出です。

湊 私が幹事長をしていたのは、先程司会者からも紹介がありましたように平成15年度から平成19年度までの5年間であります。



平成15年度当時、生涯学習センターは現在の県立図書館にあった時代であり、その年の7月に旧県庁新館であった広坂庁舎へ移転しました。また能登空港に分室がオープンした時期でもありました。センターの名称も石川県社会教育センターから石川県生涯学習センターに変わり、名称変更過程において、社会教育と生涯学習についての大きな議論がされたことを記憶しています。特にお亡くなりになられた谷口先生が社会教育に強い思いを持たれていたことを思い出されます。社会教育から個々人の学びを目指す生涯学習へ舵取りがなされた時代であったと思います。平成20年3月に広坂庁舎から生涯学習センターは本多の森庁舎へ移転し、社会教育協会は平和町

庁舎に移転しました。私は、広坂庁舎時代の5年間を勤務したことになります。広坂庁舎に入り広坂庁舎を出る二つの時期に入居団体との調整に苦慮したことも思い出の一つであります。いま広坂は「しいの木迎賓館」を残すのみとなりましたね。

今後の社会教育協会の役割を考えると、社会の基盤となる家庭に着目した活動ができないかと考えます。現在の家庭において残念なことに「子どもの虐待」「夫婦間DV」「離婚」「親子断絶」などの多くの問題を抱えています。主な要因として自分の思いが強いため相手の立場への理解不足、若者の低収入による生活困窮、対話の少なさなどがあります。そういった問題を一つ一つ解決していくことが、豊かな家庭への糸口になると思います。そのためには、家庭に目を向けた総合的な支援が不可欠であり、家庭教育の重視、行政の支援、地域社会の活性化などの改善が必要です。それは、すぐにはなかなか結果の見えるものではありませんが社会教育協会においてもかかわれる分野があるのではないかと思うんですが。

◇生涯学習社会における社会教育の役割

司 会 貴重なお話を承ることができ有り難うございました。さて、ただ漠然とした話し合いとなりますと論点も多岐にわたり、まとまりのない放談会にもなりかねませんので、まことに勝手ではありますが、大雑把にテーマをしぼる中で個々人の経験を活かした、そして今後の活動に大いなる刺激となるようなお話を伺わせていただければと思います。

急速な経済社会の変化、高齢社会の出現などを背景に、一般行政の中にも「生涯学習」という視点からの「まちづくり」というか地域振興策がとられるようになってきました。そして、生涯学習の推進において社会教育が主要な役割を担ってきたわけであります。しかしながら、近年、自治体の財政難、スリム化などの観点から例えば公の施設の管理・運営が営利企業やNPOなど民間事業者などにまで拡大した指定管理者制度の導入にみられるように、社会教育をとりまく環境が益々大きく変化しつつあります。

そこで一つ目として、このような中で行政と連携しながら社会教育を推進してこられた方々からのご意見なり、今後の本協会や所属団体のあり方等について、先程湊さんからも後半部分でご意見を頂戴したところですが、お話をお聞かせいただければと思います。

最初に教職を退かれてから、地域の公民館長になられ現在もご活躍の瀬町さんからお願いします。

瀬 町 私は平成20年より公民館長をつとめておりますが、この間の経験から二、三述べたいと思います。

一つ目は、地域力回復に公民館は何ができるかということについてです。平成17年地域再生法が成立しました。今、日本の地域は荒廃、疲弊、あるいは衰退し、人と人との結びつきやコミュニティが崩壊しつつあるといえます。公民館は地域力回復のためにどんなことができる



のでしょうか。このことが今の私の頭から離れないところです。

社会教育法第22条にもありますように、公民館活動は（一）定期講座を開設すること。（二）討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。（三）図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。（四）体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。（五）各種の団体機関等の連絡を図ること。（六）その施設を住民の集会その他の公共的利用に供することなどです。それを踏まえて公民館の基本的役割を表したものが「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」であるとは私は思っております。個々の事業の強弱、濃淡はあるものの、私どもの城南公民館を初めとして各公民館はそれなりにこの事業の役割を果たしてはいるのですが、力強い地域力回復のための活動となっているとは言い難いのではないかなあ。公民館活動が地域力回復を単独で担うには荷が重すぎる気がしてなりません。しかし、地域には社会福祉協議会、町会連合会、校下婦人会、各種の社会福祉施設、青少年の育成協議会など多数の団体が地域活動を行い極めて重要な役割を果たしているんです。ところが縦割りの活動だけでは地域力回復のダイナミックなものになりにくいのではないのでしょうか。これらの団体が共通の地域の課題に取り組む活動が行われるならばその影響力は計り知れないものになるに違いないと思うんです。そこで私は、これらの活動を統括する地域活動センターなるものの設立の時期に来ているのではないかと思うようになってきました。

二つ目は、そこで行政に期待することとしてであります。地域活動センターなるものの設立にあたっては、行政の果たす役割が重要であると思います。行政がそれなりの基本方針をもち、地域力回復のために、諸団体をひとつのテーブルにつくきっかけを作ることを期待したいのです。地域にはそれぞれ抱えている問題があります。あとは諸団体の論議にゆだねることです。その議論に基づいて各団体は可能な範囲で活動を行う。行政はセンター維持に多額でなくとも援助するということではどうでしょうか。

最後に、センターは手始めに、まず高齢者、そして6人に1人が相対的貧困に陥っている子女とその家庭を孤立させないこと、孤立した住民を作らない、そのための居場所を用意することが大切なのではないかと思っております。そこから出発して中・長期的には、潤いのある豊かな生活環境が創造され、地域の住民が誇りと愛着をもつようになることで、地域力回復につながるのではないかと考えております。

司 会 先程盛田さんから戦後の青年団協議会の華々しい歴史の一端が語られましたが、今日の少子化や価値観の多様化でご苦労もあるとお聞きしている県青年団協議会の宮さん、どうでしょうか。

宮 最初に、石川県社会教育協会の70年にも及ぶ本県の社会教育の振興を務めている事に対し敬意を称します。



石川県青年団協議会としても本会の主旨に賛同し一翼を担える事を誇らしく思います。激動する地域社会の中、社会問題に取り組み、問題を提起し、問題の解決の糸口を見つける運動が石川県青年団協議会の信条の一つでもあります。石川県青年団協議会は青年の代表としての位置づけの下、地域社会に根ざした運動をおこない、青年の健全育成、社会問題等に取り組んでいます。

地域の希薄さが、問題となっている今日、青年団は近所付き合いや仲間を大切に活動をおこなっています。最近では、若い有志が新しく青年団を立ち上げて地域の為に活動をしている事例が沢山あります。

多様化する社会に対し学校、地域、家庭の社会教育分野を下支えし共に手を携え今後も明るい地域社会を構築するために共に頑張っていきたいと思っています。

司 会 それでは次に、長年ボーイスカウト運動を通して、青少年の健全育成に携わってこられた野田さんからお話をお願いします。

野 田 ボーイスカウト運動は1907年にイギリスで創始され、大正末期に日本にも導入され、日本でも100年を経過した青少年団体です。県内には日本に導入されたと同時期に運動が始まり、今日に至っております。ボーイスカウト運動は次代を担う公民教育であり、特に昭和30年代は各地域の公民館が主体になり、ボーイスカウトの講習会が始まった経緯があります。その後、高度成長期と共に加盟員も右肩上がりの勢いで県内各地に団が創設され、スカウト達の活動の場所も鎮守の森、お寺の境内、松林と様々な場所での活動が容易に出来ました。

しかし近年、環境問題、施設の利用等に制限が加わり、活動が大きく制限され、活動内容も大きく様変わりをしてきました。本来、ボーイスカウト教育は自然との調和が創始以来の考え方ではありますが、出来上がった、限定された施設等では本来のスカウト教育が困難な状況下に置かれているのが現状です。またスカウト教育は、小学1年生から大学年代と長いスパンの中で、個性を伸ばす教育ですが、最近の保護者は短期に結果の出るものに関心を示し、また短期の野外活動等に参加する傾向が強いか、はたまた少子化で現在は苦戦の状態です。しかし、ボーイスカウト運動の素晴らしさは、子どもたちが縦割りの「班」を自主的に運営するシステムは、他に無い独創的なものです。「班」の名誉のためにスカウト達は「競い合い」を行い、そこから「勝つ」「負ける」を学ぶことですが、競い合うことによって期待されることは「班」の名誉であり、それはスカウト一人ひとりが自分の能力を「班」の中で活かし「フェアプレイ」の実践を学ぶことにあります。また、バッジシステムに象徴される進歩制度で、発達段階に応じた挑戦できるように組まれたもので、興味と努力に応じたスピードで進歩ができるように配慮されていることもスカウト運動の特色です。子どもたちが何処で目覚め、自立するか長い年月をかけて行う教育がスカウト教育の本旨です。

現在、加盟員の減少が続いていますが、これまで述べましたが運動の素晴らしさは体験をした者でないと分からないかも知れません。現在はITの時代です。子どもたちはバーチャルの世界から何を学び、どのように行動するのでしょうか？私たちは色々なスカウト活動を通して、体験から「智慧」を得ることを「学ばせる」運動であることに誇りを持ち、自信を持って前進するものであります。

最後に注文ですが、社会教育協会がもっと若い世代に関心を持たれるような団体であって欲しいと願っています。

司 会 手厳しいご指摘を頂き有り難うございます。それでは次に、県民大学校大学院「講師養成コース」を修了し講師としての知識を身につけた仲間が集まり、更に各自で興味と関心を探求しつつ研鑽を重ね、出前講座をも実施されるなど、まさに生涯学習を実践しておられる「いしかわ講師の会」の山本さんからお話を伺いたと思います。

山 本 石川県社会教育協会が日本の戦後70年のあゆみと共に、本県の社会教育の基礎を築かれました事に心から敬意を申し上げます。



私たちの会は今年で設立15周年を迎えます。これも県立生涯学習センターの皆様方のご指導、ご支援の賜物と一同、心より感謝申し上げます。

当時50～60歳代の会員も次第に高齢になりましたが、以前にも増して生涯学習に積極的に取り組み、忙しいながらも仲間と楽しく活動しています。

ここで私たちが実践していることを少し振り返ってみますと、一つは、各位が学ぶ楽しさ、喜びを知り自主的に創造的に自己研鑽を積んでいること。そうして夢中になることで私たち自身が健康で生き生きとした毎日を過ごすことができるのではと思います。二つ目は、会員同志は勿論のこと、最近では特に受講者との熱心な、温かい交流があること。様々な価値観を持つ人々との交わりを通して、人と人とのつきあい方の魅力を学んでいると自負しています。

設立当時の受講者は、公開講座に参加する機会も少なく比較的受動的な参加が多かったように思います。しかし、現在は高齢になられても比較のお元気で意欲的な方が多く、社会では一人の生涯学習者としてしっかりと能動的に活動されています。ある講座では受講者からの積極的な発言を頂き、とても超高齢者とは思えない若々しい方をはじめ、人生の厚みのあるご意見で大変感動しました。また、学識豊かな専門家もおいでになり、ご自身の活動にどう生かせるかとの課題をお持ちで講師との双方のやりとりもありました。皆さん、発言されたことで表情もにこやかでとても満足そうでした。

平成時代の「生涯学習」の役割は、私たちがいつまでも学ぶ喜びを持ちつつ社会参加をし、様々な人たちとの交流を楽しめる快適な居場所作りに貢献すること、そしてこのことを次世代にも伝えていきたいと願っています。最後になりましたが、社会教育協会の益々のご発展をご祈念申し上げます。

司 会 次は、長年高校で教鞭をとられ、退職後に生涯学習センターの館長を平成 21 年度から 3 年間なさったことで、社会教育・生涯学習の分野にも関わることとなった梶本さんからお話を伺いたいと思います。

梶 本 司会の方からお話がありましたが、私の在職 3 年を振り返ってみましても、厳しい



行財政事情により、予算が毎年削減され、事業の縮小・削減等をせざるを得なくなり、一抹の閉塞感を覚えたこともありました。しかし、「ピンチはチャンス」、広坂庁舎から本多の森庁舎への移転も加わり、生涯学習行政がなすべきことは何なのか、行政だからこそ提供できるものは何なのかをトコトン考える大きな契機となりました。想像を絶するほどの速さで変化する社会、

その社会と大きく関わりのある社会教育・生涯学習はとりわけ、変容する社会と共に変化させていかなければならない、生き物だと実感しています。本協会も、「本県の社会教育の振興に寄与したい」との思いを核にして、変容しながら変化を生き抜き、70 歳になろうとしています。本当に素晴らしいことだと思います。

70 歳になりましたので、この当たりでちょっと社会教育の原点、つまり、「人との関わりを深め、人と人との潤滑油」からスタートする社会教育の原点に戻らなければならない、と思います。活性化検討会でも話されていた内容と一部同じですが、『接点』で互いの情報を共有することから一歩進めて、直接お聞きする機会があれば、と思います。随分前の話ですが、小松市社会教育協会の 30 周年のお祝いの会で、10 人位の人達が自らのお宝を手にしてそれぞれの社会教育・生涯学習について語られた場面を今も忘れることが出来ません。それぞれの方から直接にそれぞれの活動をお聞きすることがこんなに大きなインパクトを与え、与え続けるのか、そして直接お祝いの会に参加させて頂いたことからこんなに多くのことを学ぶことが出来るのかと今も感じ入っています。

本協会の会員には色々な社会教育関係団体の方々や行政関係の方がおられ、それぞれがそれぞれに頑張っておられます。その団体が、それぞれの行政が、具体的にどんな思いでどんな活動をし、どんな課題を抱えているのか等、『接点』からは情報を頂いているのですが、時には間接ではなく小松市の協会のように、直接、実態をお聞きする機会があれば、社会教育的な行事・イベントに実際に参加する機会があれば、もっとお互いの活動・団体を知り、課題が共有でき、互いに人的にも深い関係を築くことが出来るのではないのでしょうか。互いを深く知れば、当協会の土台がもっと強固なものになるだけではなく、何かが動いていくように思います。連携や協働へと広がっていかないだろうか、と期待します。社会には課題が山積みです。それぞれに頑張っている単位組織の社会教育団体同士の連携・ネットワーク化を進めていければ、大きな力となって課題に対峙できないだろうか、と考えます。

司 会 会員歴の長い山岸さん、盛田さんからも今後の社会教育協会の在り方について、何か

お話を伺えると有難いのですが。

山 岸 昭和50年から58年の9年間の永きにわたり会長職をされました元金沢大学教育学部長を歴任された永守良治先生の毎年の年賀状には私達、「谷口正幸学校生のチンピラ族」にいつも「社会教育協会をよろしく」の一言の添え書きがありました。今も賀状を見ながら懐かしく思い出しております。この時代も、この協会は現役人は少なく社会教育・生涯学習OB会、社会教育同志会等々の集合会になっている現実でした。昭和60年に就任された桑田良夫会長時も同様の現実でした。

この会も早いもので創立70周年を迎えようとしている時であります。私は時代の流れに逆らうことなく地球規模について全国的発想もいろいろとありますものの、本協会の足元からが一番だと私は思います。そこで二つの提言をしたいと思います。

一つ目の提言としては、昭和45年10月に創刊された協会誌『接点』の創刊された意義をもう一度原点に振り返り、体裁よりも会員をはじめ社会からも親しまれる協会誌となり、協会の基本財産となるように、全会員に「一言の投稿願い」を呼びかける事を厳守しながら全会員が自分達の会員誌としての意義を認知しあうようにすることです。

二つ目の提言としては、昭和50年6月に創刊されました協会婦人部、これは山崎利一元県児童会館長先生の生徒9人からなっていましたが、この婦人部から機関誌『おちぼ』が発刊されております。「庶民が一人一人精一杯に生きている姿こそ、雑草に混じって落ちている尊い生命の充実した『おちぼ』である」としてその落ち穂を共に発見し、これを紹介することによって社会教育・生涯学習の真実の姿を綴りあわせていこうとしたものであります。9人の会員は金沢市内の主婦が山崎利一先生を講師に活気あふれる「読ませる記事で機関紙をつくり活動した」ものであります。今は廃部、廃誌になっております。しかし、今は主婦、婦人の語源はなくなり、女性が現実に話され、女性の元教育長、元高校長等々女性会員も多く入会されております。今一度女性会員の皆様に奮起をいただき再び『おちぼ』が発行される日を願うものです。以上です。

盛 田 社会教育協会の今後の役割、活動について、私は何人かの会員と意見交換をしてきましたので、それらをふまえて羅列的ではありますがお話しさせて下さい。

高学歴社会に入り、個人が各々有する知識や技能を活かし活動できる活動を生み出すには様々な方法が考えられると思います。

そこで、一つ目として、公民館や社会教育団体やグループでモデルとなる活動事例があれば毎年度2グループ程度でいいから表彰し、公開発表の場をもち、かつその活動事例集の作成と配布を行うこと。

二つ目は、県社会教育関係団体の活動等情報交換と交流活動を推進すること。

三つ目は、県生涯学習センター主催事業、例えば生涯学習祭などを共催し、県内各市町の生

涯学習活動の実態を公開すること。

四つ目は、協会に加入する各団体の現状、特に事業など提示して相互理解を深めるとともに、活動への理解・協力への体制づくりに新たに取り組むこと。特によい事例があれば公表すればどうだろうか。さしずめ、来年度の当協会総会から、参加団体の年行事紹介資料を提示いただき、各団体の年事業というか行事を紹介してはどうだろうか。このことが、各団体への理解協力を深め、更には施設並びに団体の協力体制が強化されるのではないかと思います。

五つ目は、毎年度協会の総会には、加入団体から各々年次計画資料を提出いただき、重点事業をなど説明いただければ、年々理解が深まり、各市町の推進する生涯学習体制の推進にも大いに貢献できるのではないかと思います。

◇社会教育がはたす学校教育支援

司 会 どうも有り難うございました。それでは二つ目の課題に移りたいと思います。皆様方もご存じのとおり、「社会教育法」第2条で、「社会教育」とは「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されております。このことは、幾度の法改正がありましたが変わっておりません。しかしながら、平成20年改正の社会教育法に盛り込まれた項目をみますと、「学校を支援する」社会教育のあり方が強調されるようになったと思われるふしがあります。例えば、第3条3項、第5条、第9条の3などがそれにあたります。平成20年度より、生涯学習政策局社会教育課が「学校支援地域本部事業」を実施していることと重ね合わせると更にその思いが強くなります。

今後の方向性として、社会教育の主要な役割として学校支援が位置づけられていくのではないかと、社会教育が広い意味での「学校以外の教育」から狭く位置づけられていくのではないかと懸念も出されているわけでありまして、このことに関して、皆様方の忌憚のないご意見を伺わせていただきたいと思います。

司 会 最初に、白山市の職員で職務として社会教育主事の資格をお取りになられ、今もご活躍しておられる東さんをお願いします。

東 社会教育には学校を支援する一面もあると思いますが、これまでの社会教育の考え方とおおり、広く多様な形で教育活動が行われるべきであると思います。



例えば、白山市で実施している野外教育事業のひとつ、白山市アドベンチャーキャンプは、異なる学校、異なる年齢の子どもたちが1週間にわたって寝食を共にしながら豊かな自然の中で様々な体験をとおして多くのことを学ぶ機会となっています。自然の雄大さを感じるという側面と、仲間と

の生活を通してコミュニケーションを図っていくという側面があります。自然体験や共同生活体験ならではの教育効果はもちろんです。加えて、普段関わっている学校の先生方やご家族

の方に事業の様子をお話しすると、学校では目立たない子がキャンプでは活躍していたり、普段は見せない姿を見せていたりしているようで、驚かれることもしばしばあります。これは社会教育ならではの効果であると考えています。

また、子どもに関わる人に焦点をあてると、社会教育の分野は、学校と比べてより多くの様々な立場の人々が関わっています。当然、多様な人との関わりは多様な学びにつながるものであり、それこそ、社会教育の特質であると思います。関わりの中で育つのは子どもたちだけではありません。子どもたちの瑞々しい感性に触れ、年齢や経験も関係なく共に感動できる地域の人を多く生み出していくことが、地域の人を育て、地域の活性化にもつながっていきます。

先ほどの野外教育事業においても、関わった学生や社会人が子どもたちから刺激を受け、青少年育成に関しての意識を高めたり、日頃の活動の幅を広げたりする機会になっているようです。参加している子どもたちも数年後にスタッフとして関わることもあり、一過性ではない取り組みになってきています。一事例からみた社会教育の活動ですが、これからも多様な形で、関わる人が相互に学び合える活動を広げていく必要があると思います。

司 会 多田さんは、現在珠洲市の教育長さんになっておられますが、その前は中学校の校長先生、それ以前には社会教育主事として社会教育行政にも携わっておられます。そのあたりの経験から話して頂ければと思いますが。

多 田 珠洲市において平成17年度を最後に教育委員会事務局の社会教育課が生涯学習課



に名称変更になりました。近隣の自治体でも同様でした。私は平成3年から5年間教育事務所社会教育主事を務めました。学校現場から金沢大学社会教育主事講習を受講し、翌年のことでした。まさに、社会教育法にある「学校の教育課程として行われる教育活動を除く……」に規定された、青少年、成人に対して行われる教育活動を担当させていただき、学校教育しか経験の

なかった自分には少年自然の家、公民館等で実施される教育活動に新鮮な感動を覚えたことが思い出されます。学校で培われた知識、技能を社会で活用されるべく、教員が社会教育主事として教育事務所、市町村に配置され、学校以外での青少年に対する教育活動が展開されました。

代表的事業として思い出深いのは「フロンティアアドベンチャー事業」です。自然の中で、飯盒炊飯など日常を離れ野外活動を通して、青少年たちは鍛えられました。決して、学校では得られない体験だったと思います。

今、学校現場は「いじめ・不登校」「学力向上」「特別支援教育」「ICT教育」等々、多様化、複雑化する課題を多く抱えています。社会教育の機能の一つとしての学校支援は大いに期待されることです。

一方で一般社会においても「少子高齢化」「過疎化」「人権」「環境」等、様々な課題が山積しています。人々の興味、個人の趣味に関する文化教室は多く見られ、その分野の生涯学習は

充実しているようですが、身近な、地域人として解決しなければならない必要課題について、いつ、誰が、どのように学習の場を設定していけばよいのでしょうか。今一度、社会教育について考えてみなければならない時期がきているような気がします。

司 会 山下さんは、金沢市内の小学校の校長先生を3校経験されておりますね。学校経営において小学校は特に通学区域の方々との密接な交流は欠かせなかったかと思いますが、ご苦労な点も含めてお話し頂ければと思います。

山 下 私は、校長の最も大きな仕事の一つとして、「地域白書」を作成することにあると考えています。その白書というのは、赴任した地域の特色とそこに住んでいる「人材」を発掘・活用して教育課程を作成することです。



私は今、森山町小学校に在籍しておりますが、うちの小学校では伝統工芸を学びの中心に据えています。校区の「町自慢」、和菓子と抹茶碗をつくりお茶会をする。また、本物の体験的探求学習を展開しています。もちろん、

全て「マチの先生」の指導が頼りです。

今年は新たに、子どもたち自身の生き方を育てるため、教材資源として町にある寺・神社の歴史、宗派の考え方を先生方に学んでもらっています。

そのときに必要となるのが公民館や地域の方からの聴取であります。先生と地域の方々をつなぐパイプ役が校長の務めだと私は思っています。これは同時に地域と学校の絆を深め、強い学校への信頼にもつながるというものです。私は、小学校の校長でありますので特に地域と密着した教育を展開する必要があります。地域の方々との触れあいには、私の経營業務の三分の一のエネルギーを使っているといっても過言ではないでしょう。お酒の量も半端ではありませんね。今日ほど学校に求められているのは地域社会との融合ではないでしょうか。このような関係が一過性に終わってはいけないことから私は「伝承と創造の教育」という学校教育目標を掲げました。4年になります。評価は自分でできませんが、少なくとも先生方は私のビジョンを理解して生活科と総合的な学習を合科的に扱い、教育課程をつくってくれています。先生方には本当に感謝をしています。

司 会 尾張さんは、青少年の自然体験活動の分野で活躍されていることは皆さんご承知の所ですが、小学校の教員が原点にあるのではないかと私は思っています。学校、社会教育行政、青少年教育施設を経験しておられる点を踏まえてお話し下さい。

尾 張 僕が小学校の現場から社会教育の場へと移って痛烈に感じたことは「学校は地域に支えられているなあ」という事でした。学校とは地域にとって、大切な子どもたちを育てる場所であると同時に地域文化の中心を担う大事な場所なのです。しかし、学校の教員をしていると、残念ながら目先のことや身の回りのことにしか意識がいかず、地域の重要性を実感することはなかなかありません。これは教員の資質の問題もありますが、一層加速する多忙化に原因があ



ると思われます。今、地域の地形や気候、歴史や文化、風土といういわゆる「地域性」が無視され、日本中どこも同じ風景の街ばかりです。当然、教育もどんどん画一化・均一化されつつあります。その地域が永い間に培ってきた歴史的財産をないがしろにしているわけです。

社会教育は地域の多様性を大切にしています。また、そこにはいろんな大人がいます。当然、価値観にも多様性があるわけで、ここが学校教育にはない“懐の深さ”を持つ社会教育の素晴らしい所です。前に東さんも述べられていますが、子どもたちの自然体験活動の場で、学校の先生方が「こんな子どもたちの生き生きした表情は見たことがない！」と驚かれることが度々あります。これは「自然」そのものの持つ力だけではなく、我々指導者の“価値観の多様性”なくしてはありえないことなのです。自然体験は、ただ子どもを自然の中に連れていけばいいというほど甘くありません。指導者の“感性”次第で子どもたちが感じる事は大きく違ってくるのです。

残念ながら今の社会には、まだまだ知識偏重、点数至上主義の風潮があります。こうした社会の風潮に警鐘を鳴らし、場合によってはリードしていくことも社会教育の大きな役割であると感じています。

地球上で生きている限り、自然を無視することはできませんから「持続可能」ということが非常に重要になるはずです。地域というか「ふるさと」を大切にすることとは身近な自然と関わることであり、それは地球の自然を大切にすることにつながっていきます。

「自然」は教科書以上に教育的意味があると思います。学校は、その辺を十分ふまえ、しっかりと未来を見据えて地域社会と連携した教育を目指して欲しいものです。そして我々社会教育に携わる人間も「自然」と「社会」の在り方について深く考え続けなければならないと思っています。

司 会 濱田さんは、県の社会教育課から生涯学習課と名称を変更した最初の課長さんですが、その頃はいわゆる派遣社会教育主事制度もあり、その社会教育主事さんが地域に於ける学校教育と社会教育の架け橋的な存在になっていたんじゃないですか。

濱 田 私が社会教育の道に入ってよく聞かされたことは、「学校教育と社会教育とは車の両輪だ。教育の中ではいずれも大切であり、互いに支え合っていかなければならない」ということでした。ところが、中には冷ややかな見方をする人もいて「車の両輪と言っても、学校教育は大きな車輪であり、社会教育は小さな車輪である」という。しかし、生涯学習時代では、学校教育も社会教育も生涯学習を支える大きな柱であり、軽重は無い筈です。ただ、それぞれの立場から相互協力が肝要であり、社会教育が学校教育を支援するのは当然であると考えます。

そこで、支援の形はいろいろあると思いますが、その一つの方法として私が考えていることをお話ししたいと思います。

かつて、国と県との関連事業として、社会教育主事を町村へ派遣するという、いわゆる派遣社会教育主事制度というのがあり、町や村の社会教育の振興に、大きな役割を果たして町や村の人々から、大変喜ばれていたのですが、今は廃止されてしまったのが残念であります。

そこで、私は学校の先生方、例えば教員歴5年ぐらいの方に、社会教育の経験をしていただけたらどうか。希望者を対象に、学校に籍を置きながら、市や町の教育委員会で社会教育を実践してもらおうというものです。派遣期間は1年～3年とし、その間に社会教育主事講習を受講して、社会教育への興味・関心を高めていただくというものです。このような制度を取り入れることにより、社会教育的な発想で学校教育の充実が図られるのではないかと考えております。

司 会 土室さんは、学校時代は生活指導で、県教委学校指導課でも生徒指導でご活躍され、その後生涯学習課長になられていますが、何というか学校教育と社会教育の重なる部分に大いに関係されてこられていると聞いていいんじゃないかと思います。その点をふまえて話して頂ければ有難いのですが。

土 室 平成18年の「教育基本法」の改正、そしてそれを受けての平成20年の国の「教育



振興基本計画」の施行及び「社会教育法」の改正は、多少大げさに言えば、社会教育・生涯学習のあり方に新たな方向を示したと言えるのではないのでしょうか。

そのことは同じ平成20年に出された「中央教育審議会」答申の「知の循環型社会の構築」という理念に端的に示されていると思います。

そこには、個人の要望や社会の要請に応じた一人一人の生涯学習の成果を活用し、学校・家庭・地域が連携を深めながら社会全体の教育力の向上を図り、新たな需要を踏まえた学習機会の充実を図る、という「循環型社会」が謳われています。生涯を通じて自らを高めていく「縦」の接続と、社会全体が連携して教育に取り組む「横」の連携の双方を連動させた取り組みだと言ってもよいと思います。

私は、平成21年から3年間県教委の生涯学習課長として、まさにその具体的施策を推し進める立場にありました。個人的な話になりますが、それ以前は学校指導課で生徒指導を担当し、いじめ・不登校・少年非行等に関する仕事をしていましたので、生涯学習課に移っても、地域住民が学習や部活動・登下校指導を行う「学校支援地域本部事業」や、携帯電話に関する保護者への啓発、登下校の「グッドマナーキャンペーン」、「放課後子ども教室」などの事業は、まさに学校と家庭・地域が連携して、心身ともに健全な子どもを育てていく重要な事業であると実感していました。

一方、学びの気運に満ちた生涯学習の推進のための、公民館活動の活性化、図書館の充実整備、PTA・婦人会・ボーイスカウト・ガールスカウト・青年団等々の社会教育団体への支援は、もとより“柱”となるべき重要な事業であるとの認識に揺らぎはありませんでした。ただ

し、これらの設備や活動については、科学技術や情報化の進展、高齢社会や都市化の進行などの社会情勢の変化にいかに対応していくかが今後の重要な課題であると思っています。

◇社会教育の方向性 ～まとめにかえて～

司 会 それでは、最後にこれまでのお話をうけて、行政の観点から社会教育協会をはじめ、社会教育諸団体の今後のあり方をふくめて、県生涯学習課参事の清水さんからアドバイスをいただければ幸いです。

清 水 関係方面でご活躍されている方々や諸先輩方の熱い思いに触れさせていただき、私



自身、大変有意義な時間を持つことができたことをうれしく感じています。アドバイスといえるほど大層なことは言えませんが、私の方からは、本座談会のテーマとなった2つのことがらを中心に、国の動きを含め、今後大切にしていきたい社会教育の方向性についてお話しをさせていただきます。

まず、一つ目のテーマ、「生涯学習社会における社会教育の役割」についてですが、変化の激しい現代社会を、人々が、自己充実感を持ち、主体的に生き抜いていくためには、生涯にわたって学び続けていくための適切な支援が必要となります。

学びは、人々に気づきを生み出し、次なる行動へと喚起させていくものですし、地域づくりにつながる大きなエネルギーをも包含しています。今後の生涯学習社会においては、そのように人々の心に火をつける質の高い学びを提供していくことが求められており、そうした観点からも、社会教育が果たす役割は大きく、とりわけ、核となる公民館の存在価値は、国が唱える地方創生の動きの中でいっそう高まっていくことでしょう。

また、地域における人間関係の希薄化を背景に、地域の教育力が低下する中、従来の社会教育関係団体に加え、企業・NPO等とも積極的に連携し、新たなネットワークを構築していくことが、地域の活性化につながるものと考えます。こうしたつながりを築いていくためには、コーディネーター的な役割を担う、社会教育主事等、社会教育に関わる専門的教育職員の力量も確実に問われてくるはずで、平成27年度改定された、石川の教育振興基本計画にも、「社会教育関係者の資質向上とネットワークづくり」を具体施策として掲げさせていただいており、県としても積極的に取組みを進めてまいりたいと考えています。

二つ目のテーマである「社会教育が果たす学校教育支援」についてですが、私は、5年間の派遣社会教育主事の経験から、学びを通して人がつながるすばらしさを体感することができました。とりわけ学校教育と社会教育との橋渡し役として、地域資源である「人・もの・こと」を、それこそ地域の子どものために結びつけようと画策したわけですが、その際に「地域の学校・地域が学校」という概念が少なからず関係者のみなさんの心に根付いていったことを覚えています。

昨年末に（編者注：H27.12）、中央教育審議会より答申された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」においても、「開かれた学校」から「地域と共につくる学校」へと学校創りための一歩踏み出した意識転換が求められています。この方針は、学校を管理・運営する校長先生をはじめ、現場の先生方にもむろん咀嚼・整理をしていただきたいところですが、社会教育関係者にとっても、地域住民の子どもの教育への当事者意識を高めていくための好機と捉え、学校とのパートナーシップを築く上で、今後社会教育が介在する役割は何かを真摯に議論していただきたいと考えています。個人的な考えを言って恐縮ですが、私自身、「学校教育は社会教育が引っ張っていく」といった攻めの姿勢が求められていると感じていますし、学校教育に積極的に関わる姿勢こそが、住民の生涯学習意欲を高め、地域の活性化につながるものと信じています。

結びとなりますが、社会教育には、常に時代への対応が求められます。現代社会に求められていることがらをつぶさに感じられるよう、私たち社会教育に関わる者がいかにアンテナを高くしていただけるかが確実に問われてきます。今後も、県社会教育協会といった強固な組織をネットワーク源として、関係者が忌憚なく情報を共有し、時代に対応した社会教育が県内各地で積極的に展開されていくことを願っています。今日は本当にありがとうございました。

司 会　　本日は貴重なお話やご意見等を伺うことができ、誠にありがとうございました。本協会が今後ますます関係団体と連携しながら、本県社会教育振興の牽引者となっていかなければならないという思いを強くした次第です。これにて座談会をおわります。ありがとうございました。